

平成23年 労働者災害補償保険法

〔問 4〕 労災保険に関する次の記述のうち正しいものはどれか。

- A 労災保険法第7条に規定する通勤の途中で合理的経路を逸脱した場合でも、日常生活上必要な行為であって厚生労働省令で定めるものをやむを得ない事由により行うための最小限度のものである場合は、当該逸脱の間も含め同条の通勤とする。
- B 保険給付に関する決定についての審査請求に係る労働者災害補償保険審査官の決定に対して不服のある者は、再審査請求をした日から3か月を経過しても裁決がないときであっても、再審査請求に対する労働保険審査会の裁決を経ずに、処分の取消しの訴えを提起することはできない。
- C 介護補償給付は、月を単位として支給されるが、その月額は、常時又は随時介護を受ける場合に通常要する費用を考慮して厚生労働大臣が定める額とする。
- D 療養補償給付、休業補償給付、葬祭料、介護補償給付、療養給付、休業給付、葬祭給付、介護給付及び二次健康診断等給付を受ける権利は、3年を経過したとき、障害補償給付、遺族補償給付、障害給付及び遺族給付を受ける権利は、5年を経過したときには、時効によって消滅する。
- E 労働者の死亡前に、当該労働者の死亡によって遺族補償年金を受けることができる先順位の遺族となるべき者を故意に死亡させた者のみ、遺族補償年金を受けることができる遺族とされない。

第43回(平成23年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準	
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。	
①	選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、社会保険に関する一般常識、厚生年金保険法及び国民年金法は2点以上）である者
②	択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上である者
※	上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。
(2) 配点	
①	選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
②	択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	E	A	B	C	A	D	D	C E	B	A